

大治町物価高騰対策支援金を 交付します

物価、エネルギー高騰の影響を受けている**中小企業者、個人事業主**の方に対し、事業継続の下支えを目的に交付します。

対象者 次の①～⑤全ての要件に該当する中小企業者等

① 次のいずれかに該当する中小企業者等であること

ア **法人** 令和7年1月1日までに大治町内に事業所を開設し、引き続き事業を継続する、資本金が1千万円以下の法人

イ **個人事業主** 令和6年分の確定申告において事業収入(営業等、農業)の申告をしており、次のいずれかに該当すること

② 令和7年1月1日時点で住民登録が大治町内にあり、引き続き住民登録がある者

③ 令和7年1月1日までに大治町内に事業所を開設し、引き続き事業を継続している者

② 令和7年1月1日までに事業を開始し、交付申請日時点で倒産または廃業しておらず、交付申請日以降も事業を継続する意思があること

③ 物価やエネルギー価格高騰の影響を受けている者であること

④ 大治町暴力団排除条例(平成23年大治町条例第15号)第2条に定める暴力団もしくは暴力団員に該当する者または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

⑤ 宗教活動または政治活動を主な目的とする事業を行う者でないこと

支援金の額 5万円 1事業者につき1回限り

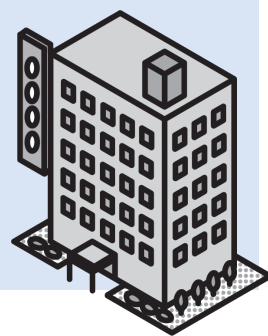
受付期間 7月14日(月)～9月12日(金)必着

※先着で予算に達し次第終了となります。



▲詳細は町HP

問合せ先 役場 産業環境課 内線159



大会 (主管クラブ)	と き	ところ	対象 ※町内在住・ 在勤または クラブ員	持ち物	申込期間	参加費 (傷害保険料を 含む※)	その他
スポーツ協会主催 町民ソフトテニス 大会(ソフトテニス クラブ)	9/28(日) 午前9時 ※予備日 10/5(日)	大治中学校 テニスコート	中学生以上	運動のできる 服装	8/25(月) ～ 9/12(金)	●中学生 100円 ●一般 200円	競技方法 トーナメント方式

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077